

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2008-1722(P2008-1722A)

【公開日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2007-238577(P2007-238577)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	31/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	21/04	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/22	
A 6 1 P	31/06	
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	21/04	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	37/08	

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸化グルタチオン、薬学的に受容可能な酸化グルタチオンの塩、薬学的に受容可能なグルタチオンの誘導体およびそれらの混合物からなる群より選択される、グルタチオンの形態を含み、さらにイノシンを含む、組成物。

【請求項2】

酸化グルタチオン、薬学的に受容可能な酸化グルタチオンの塩、薬学的に受容可能なグルタチオンの誘導体およびそれらの混合物からなる群より選択される、グルタチオンの形態を含み、さらにエクステンダーを含む、組成物。

【請求項3】

前記グルタチオンの形態は、酸化グルタチオンである、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記組成物は、非経口投与のためのものである、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項5】

治療剤が、滅菌注射溶液中に存在する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項6】

前記グルタチオン形態は、0.01%~2.0%の濃度で存在する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項7】

前記エクステンダーがシステアミンである、請求項2に記載の組成物。

【請求項8】

肝炎を処置するための治療剤であって、該治療剤は、酸化グルタチオン、薬学的に受容可能な酸化グルタチオンの塩、薬学的に受容可能なグルタチオンの誘導体およびそれらの混合物からなる群より選択される、グルタチオンの形態を含む、治療剤。

【請求項9】

肝炎を処置するための治療剤であって、該治療剤は、酸化グルタチオン、薬学的に受容可能な酸化グルタチオンの塩、薬学的に受容可能なグルタチオンの誘導体およびそれらの混合物からなる群より選択される、グルタチオンの形態を含み、該治療剤は、所定の所望の治療効果を得るために、内因性生産を刺激するための時間投与される、治療剤。

【請求項10】

エクステンダーをさらに含む、請求項8または9に記載の治療剤。

【請求項11】

前記エクステンダーはイノシンである、請求項10に記載の治療剤。

【請求項12】

前記エクステンダーはシステアミンである、請求項10に記載の治療剤。

【請求項13】

前記グルタチオンの形態は、酸化グルタチオンである、請求項8、9、10または11に記載の治療剤。

【請求項14】

前記組成物は、非経口投与のためのものである、請求項8、9、10または11に記載の治療剤。

【請求項15】

前記治療剤が、滅菌注射溶液中に存在するものである、請求項8、9、10または11に

記載の治療剤。

**【請求項 1 6】**

前記グルタチオン形態は、0.01%～2.0%の濃度で存在する、請求項8、9、10または11に記載の治療剤。

**【請求項 1 7】**

前記治療剤は、24時間の期間に少なくとも1回体重1kgあたり0.01mgから0.5mgの用量で投与されることを特徴とする、請求項8または9に記載の治療剤。

**【請求項 1 8】**

前記治療剤は、0.01%～2.0%のグルタチオン形態の濃度で薬学的に受容可能な溶液中に存在し、非経口投与されることを特徴とする、請求項17に記載の治療剤。

**【請求項 1 9】**

新生物疾患、感染疾患、血管性疾患および免疫学的疾患からなる群より選択される状態を処置するための、請求項9に記載の治療剤。

**【請求項 2 0】**

前記状態は、感染疾患である、請求項19に記載の治療剤。

**【請求項 2 1】**

前記状態は、血管性疾患である、請求項19に記載の治療剤。

**【請求項 2 2】**

前記状態は、免疫学的疾患である、請求項19に記載の治療剤。

**【請求項 2 3】**

前記状態は、新生物疾患である、請求項19に記載の治療剤。

**【請求項 2 4】**

AIDS、肝炎、ヘルペス、結核、髄膜炎、腹膜炎、敗血症、および感染が原因の化膿性-手術併発症よりなる群から選択される状態を処置するための、請求項9に記載の治療剤。

**【請求項 2 5】**

転移性プロセス、造血臓器増殖症、悪性腫瘍、ルンフォグラニュロマトス（リンパ腺腫=lymphogranulomatous）、リンパ腫、放射線あるいは化学物質が原因のがんおよび免疫不全からなる群から選択される状態を処置するための、請求項9に記載の治療剤。

**【請求項 2 6】**

免疫抑制、多発性硬化症、アルツハイマー硬化症、神経退行性疾患、萎縮性側索硬化症、糸球体腎炎、膠原病、悪性リューマチ、ループス、乾癬、膵性糖尿病、およびアレルギー性疾患よりなる群から選択される

**【請求項 2 7】**

転移性拡大疾患、造血臓器増殖症、悪性腫瘍、ルンフォグラニュロマトス（リンパ腺腫=lymphogranulomatous）、リンパ腫、放射線あるいは化学物質が因の免疫不全からなる群から選択される状態を処置するための、請求項9に記載の治療剤。

**【請求項 2 8】**

虚血性、萎縮性、退行性の疾患から選択される、状態を処置するための、請求項9に記載の治療剤。

**【請求項 2 9】**

サイトカインおよび造血因子の内因性生産を刺激するための組成物であって、該組成物は、酸化グルタチオンを含む、組成物。

**【請求項 3 0】**

前記酸化グルタチオンは、非経口的に投与される、請求項29に記載の組成物。

**【請求項 3 1】**

前記酸化グルタチオンは、局所（topically）または局所（locally）のいずれかで投与される、請求項29に記載の組成物。

**【請求項 3 2】**

さらに、前記酸化グルタチオンの半減期のエキステンダーを含む、請求項 2 9 に記載の組成物。

【請求項 3 3】

前記エクステンダーは、酸化促進剤 ( p r o o x i d a n t ) 化合物、グルタチオン還元酵素によって触媒される G S S G から G S H への N A D P - H 依存の還元の競合体である物質、グルコース - 6 - リン酸 - 脱水素酵素あるいはその他の N A D P - H 依存型酵素に触媒される N A D P <sup>+</sup> から N A D P - H への還元を可逆的に阻害することができる化合物、あるいはそれらの混合物からなる群より選択される、請求項 3 2 に記載の組成物。

【請求項 3 4】

前記エクステンダーは、過酸化水素である、請求項 3 2 または 3 3 に記載の組成物。

【請求項 3 5】

前記エクステンダーはイノシンである、請求項 3 2 または 3 3 に記載の組成物。

【請求項 3 6】

前記エクステンダーはシステアミンである、請求項 3 2 または 3 3 に記載の組成物。

【請求項 3 7】

前記治療剤は、24時間の期間に少なくとも1回体重1kgあたり0.01mgから0.5mgの用量で投与されることを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。

【請求項 3 8】

前記治療剤は、0.01% ~ 2.0% のグルタチオン形態の濃度で薬学的に受容可能な溶液中に存在し、非経口投与されることを特徴とする、請求項 3 7 に記載の組成物。

【請求項 3 9】

前記溶液は、さらに、0.03重量% ~ 0.0003重量% 過酸化水素、0.1重量% ~ 5重量% のイノシン、0.1重量% ~ 3重量% のシステアミンおよびそれらの混合物からなる群より選択されるエキステンダーを含む、請求項 3 8 に記載の組成物。

【請求項 4 0】

前記酸化グルタチオンは塩形態で存在する、請求項 2 9 、 3 0 、 3 1 または 3 2 に記載の組成物。

【請求項 4 1】

前記塩は、ジナトリウム塩である、請求項 4 0 に記載の組成物。